

基本方針（２）子育て支援体制の充実

目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実

保護者の多様なニーズに対応するために、関係機関と連携し、地域ぐるみの支援体制の整備、充実に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 幼稚園・保育所・認定こども園や地域の連携による子育て支援の推進
- 家庭教育支援のための地域人材の育成
- ペアレントメンター（発達障がいのある子どもを育てる保護者がよき相談者となって助言を行う者）を活用した保護者支援の充実
- 家庭教育支援のための情報収集及び提供
- 児童虐待防止ネットワークの構築 資料3
- 家庭教育推進協力企業の取組支援

【設置者】

- 関係機関と連携した支援体制を整備しましょう。
- 様々なニーズに応えるための地域子育て支援体制を整備しましょう。
- 家庭教育支援のための地域人材の育成に取り組みましょう。
- 子育て支援施設の設備を充実しましょう。
- 子育て支援に関する情報収集と提供に努めましょう。
- 公民館を活用した子育て支援に取り組みましょう。
- 児童虐待防止ネットワークを構築しましょう。

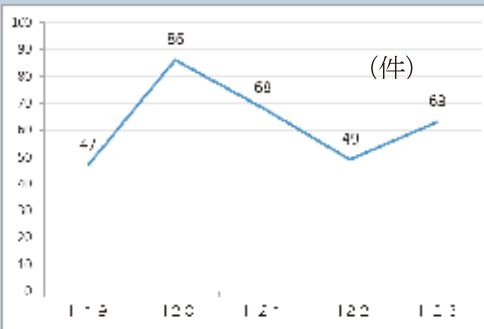
【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 地域関係者による研修会に参加しましょう。
- 幼児の生活・実態などを把握し、保護者に具体的な取組や改善の方法を伝えましょう。
- 保護者のニーズに応じた保育を充実しましょう。
 - ・預かり保育
 - ・一時保育 など
- 地域の人材を活用しましょう。
- 関係機関と連携して、児童虐待の早期発見と対応に努めましょう。

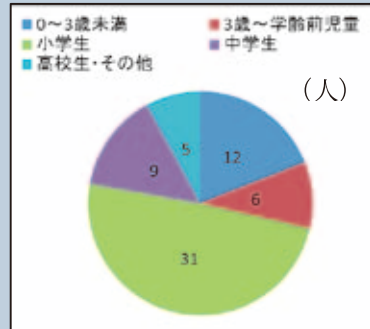


資料 3

【鳥取県の虐待相談件数】



【被虐待児の年齢】（平成 23 年度）



鳥取県の被虐待児は小学生が最も多くなっていますが、全国的には幼児が多くなっています。保護者への支援を充実し、虐待の未然防止をすることが必要です。

鳥取県中央児童相談所 <http://www.pref.tottori.lg.jp/34915.htm>



要保護児童対策地域協議会

（子どもを守る地域ネットワーク）

虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等に関する情報の交換や支援を行うために協議を行う場です。平成 16 年児童福祉法改正法において、法的に位置付けられました。

施策

ペアレントメンター相談事業

ペアレントメンター相談事業

目的

発達障がいのある子どもの家族等に、ペアレントメンター相談事業を実施することで、同じような境遇にある者同士、発達障がいに関する相談を受けられるなど、地域の発達障がい者支援体制のうち、家族支援体制の充実を図ることを目的とする。

ペアレントメンター（事務局に55名登録）

メンター（mentor）は「指導者」として相談相手



相談者（保護者）にとって大きな支えになっている。

発達障がい支援において、保護者同士の交流が非常に重要な役割を担っている。同じような悩みを抱えている保護者同士が、互いに支えあえることで、悩みを軽減できる。ペアレントメンターは、そのような支えあえる関係を築くことができる。

ペアレントメンターは、同じ発達障がいのある子どもを育てる保護者がよき相談相手となり、悩みに共感し、実際の子育ての経験を生かして子どもへのかかわり方などを助言します。

【活動内容】
 発達障がい者に対する個別相談
 発達障がい者に対する家族の悩み・疑問の相談
 相談者（保護者）の悩み・疑問の相談
 発達障がい者に対する相談（発達障がい者に対する相談）
 発達障がい者に対する相談（発達障がい者に対する相談）
 発達障がい者に対する相談（発達障がい者に対する相談）

【問合せ先】
 ペアレントメンター事務局
 〒680-0801 鳥取県鳥取市東町1-1-1
 NPO 法人 発達障がい者支援センター
 鳥取県鳥取市東町1-1-1
 TEL: 0859-22-1111
 E-Mail: ment@mind.or.jp
 ホームページ
<http://parent.ment.or.jp/parentmentor>

【キャラバン公演】
 劇、クイズ、疑似体験等による発達障がい者の特性を理解したり、子育ての体験を促している。



発達障がいがある人のもの見方・捉え方



とっとり子育て隊

子どもを安心して産み育てられる社会を実現し、子どもたちが夢と希望を持って健やかに成長できるよう、地域みんなで子育てを支えあう「とっとり子育て隊」を創設し、登録者を募集しています。個人・団体・企業のそれぞれの立場において、自主的に実践する子育て支援活動を登録してもらう制度です。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/34915.htm>

家庭教育推進協力企業

家庭教育の充実に向けた職場環境づくりのため、企業・従業員をあげて自主的に取り組む企業（協力企業）と鳥取県教育委員会が協定を結び、協力しながら鳥取県家庭教育を推進します。



<http://www.pref.tottori.lg.jp/kigyo-seido/>

子育て・親育ち支援の充実

基本方針（２）子育て支援体制の充実

目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

未就園児のいる家庭や地域における子育てをよりよいものにするために、関係機関と連携して子育て支援体制の充実に努めます。資料4

【推進のための具体的な取組】

【県】

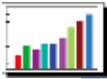
- 幼稚園・保育所・認定こども園や家庭・地域の連携による子育て支援の推進
- 子育て支援事業の実施
- 家庭教育支援のための地域人材の育成
- 家庭教育支援のための学習機会や情報の提供

【設置者】

- 未就園の子どものいる家庭を支援しましょう。資料5
 - ・就園や子育てに関する情報提供
 - ・子育て相談の実施
- 家庭教育支援のための地域人材の育成に取り組みましょう。
- 保健師や民生児童委員などと連携協力しましょう。
- 子育てサークルなどの活動を支援しましょう。
- 子育て文化を継承する場や機会を充実しましょう。

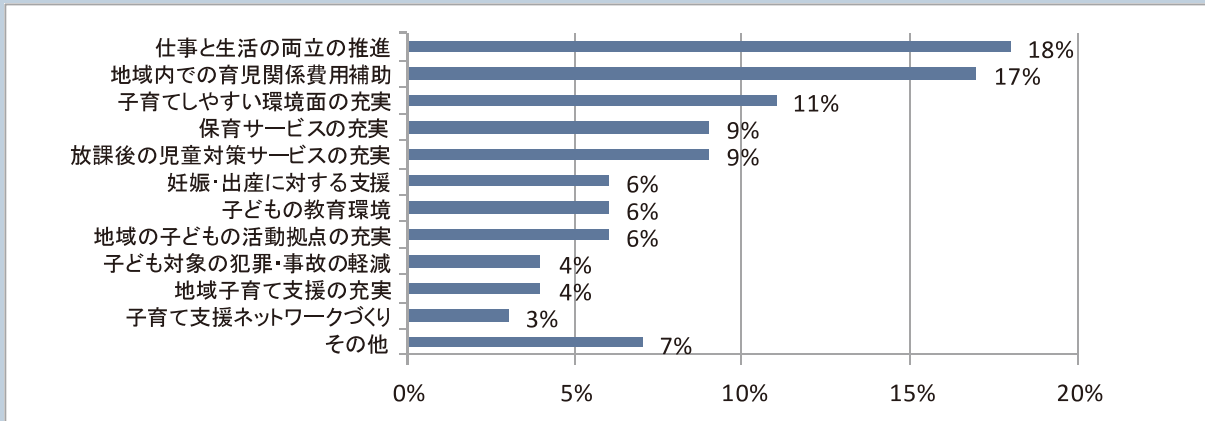
【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 子育て経験者や高齢者などの地域の人と協力しましょう。
 - ・公民館
 - ・老人会 など



【「子育ての楽しさ」や「子育てのつらさの解消」につながる支援は？】

資料 4



「鳥取県における少子化対策に関するアンケート」（平成22年）より

保護者が子育てに喜びを感じ、ゆとりを持って子育てをするために、支援体制の充実が求められています。



【地域子育て支援拠点事業】

資料 5

設置数		H24.5.1 現在
センター型	ひろば型	合計
45	5	50

県内には、地域子育て支援拠点として、「ひろば型」と「センター型」と呼ばれる2種類の施設が設置されています。ともに子育て家庭の親と子が身近な場所で気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等のイベントを実施する施設で、県内各地の市町村に設置されています。

センター型	地域の子育て支援情報の収集・提供をして、子育て全般に関する専門的な支援を行うとともに、地域支援活動を展開する子育て支援の拠点のこと。保育所の中に設置されることが多い。	ひろば型	常設のつどいの広場を設けて、子育て家庭の親と子どもがつどい、相互に交流を図る場を提供する子育て支援の拠点のこと。
-------	---	------	--



ファミリーサポートセンター

地域において、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となる「会員組織」です。

急な残業等で保育施設へ子どもを迎えに行けないとき、子どもが軽い病気にかかったが仕事を休むことができないときなど、突発的な事情で育児ができない会員に代わって育児をする援助活動を行っています。

ファミリーサポートセンターは、17市町村に設置されています。

(平成24年9月現在)



子どもを預かってもらうだけでなく、ちょっとした子育ての悩みなども気軽に相談できる関係ができます。

援助内容

- 保育施設までの送迎
- 子どもの預かり
 - ・保育施設の開始前や終了後
 - ・学童保育終了後や学校の放課後
 - ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事
 - ・買い物等の外出
 - ・学校の夏休み など

子育て・親育ち支援の充実

基本方針（3）センター的機能の整備

目標① 幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

幼稚園・保育所・認定こども園が、地域の子育て支援センター的役割を果たせるよう、地域の子育て支援の担い手となる人材の育成や活用に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

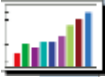
- 幼稚園・保育所・認定こども園や地域子育て支援センターにおける子育て支援の充実
- 福祉・教育・医療・保健などが連携した支援体制の整備
- 子育て支援のための人材の育成
- 子育て支援に関する研修会の実施
- 子育てや支援体制に関する情報の提供

【設置者】

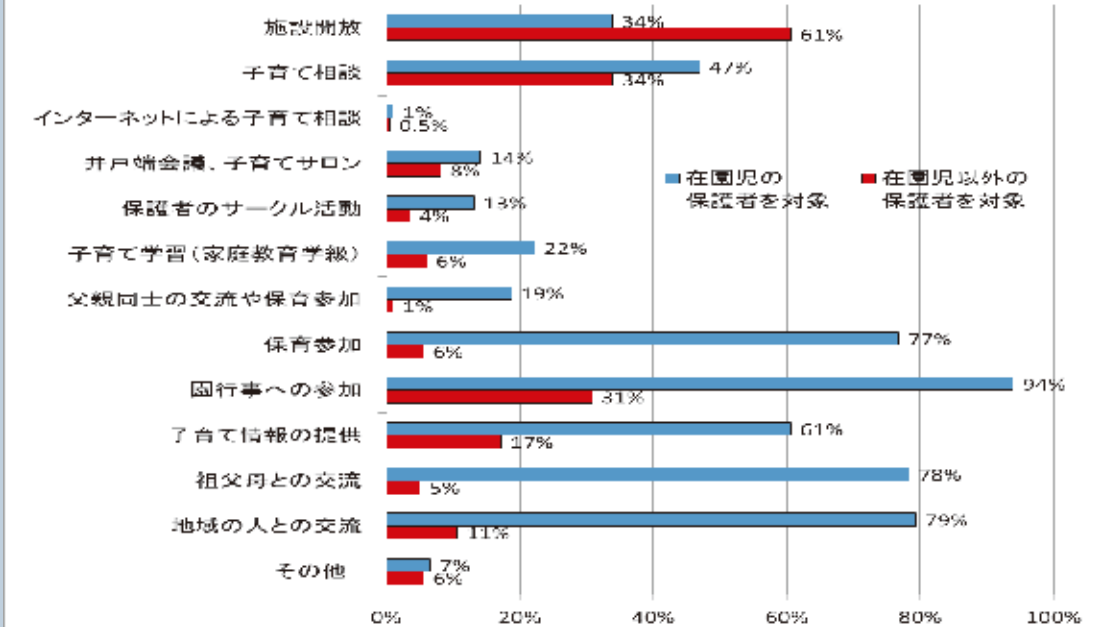
- 子育て支援ネットワークづくりとコーディネーター的役割を持つ人員の配置を推進しましょう。
- 支援センターとしての施設を整備し、運営施策の充実を図りましょう。
- 子育てや支援体制に関する情報を提供しましょう。
- 高齢者や子育て経験者などの人材活用に努めましょう。
- 母子・福祉機関との連携に努めましょう。

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 未就園の子どもがいる家庭を支援しましょう。[資料6](#)
 - ・子育て相談の実施
 - ・園の施設開放、施設活用
 - ・親子登園
 - ・保護者同士の交流の場の提供
- 子育ての支援者として力を高める研修へ参加しましょう。
- 子育て経験者や高齢者などの地域の人と協力しましょう。



【幼稚園・保育園・認定こども園などにおける子育て支援の実施状況】 資料6



「鳥取県における少子化対策に関するアンケート」(平成22年)より



センター的機能とは

幼稚園・保育所・認定こども園の地域の「子育て支援センター」としての役割のこと

- ・子育て相談指導
- ・子育てサークル等への支援
- ・地域の保育需要に応じた特別保育事業等の積極的実施・普及促進
- ・地域の保育資源の情報提供
- ・家庭的保育を行う者への支援 など



製作活動や季節の行事などを楽しんでいます。
父母・祖父母などが参加し、交流を深めています。



在園児と未就園児親子が交流を楽しんでいます。
園での生活の楽しさを味わうとともに、就園への期待感を高める機会となっています。